

12月2日

## 弁護士8名を招き、 模擬裁判の授業を行いました

この日8名の弁護士を北中に招き、3年生を対象に社会科の模擬裁判の授業を行いました。実際に、刑事裁判の具体的な事例として「コンビニ強盗致傷事件」を扱い、生徒一人一人がこの事件の裁判員として考え合いました。



グループに弁護士の方が付いてくださいました。

評議（話し合い）において、「絶対この被告人が罪を犯したとは言い切れない」「証拠が不十分だ」や、「被告人の供述には、不自然な点が多すぎる」「深夜のバイク音や凶器となったナイフの使用についてあまいで怪しい」などの専門家さんからの意見がありました。

これらの評議（話し合い）を通して、弁護士の方からは、様々な視点やアドバイスをいた

できました。「このような状況が揃っているのに被告人を無罪と言い切れるのか」「有罪となるのなら、どの視点から判断したのか」など、専門的な意見を生徒に投げかけていただきました。

今回は、刑事裁判でした。有罪、無罪の判決を出すための話し合いではなく、被告人の立場や検察官の立場から、立証の過程や証拠となったものについて紐解いていく話し合いとなりました。

最後に、8人の弁護士代表の方が、「どちらの立場であっても、評議（話し合い）を大切にしながら、様々な視点で議論するが最も大事になります。社会的な波紋や被告人の人生がかかっているからこそ慎重に十分議論する必要があるからです。」と語っていただきました。

弁護士の方々からは、「非常に活発な議論となった。あれだけ無罪や有罪の根拠が言えるのは、これまでの学習の営みの成果。よく資料を読み込んでいることにびっくり」「非常に熱心に取り組む生徒ばかりで、全員がそういう意識で向いているのはすごい」「有罪か無罪かだけでなく、その過程や根拠に注目がいくのは、自分事で考えている証」とお褒めの言葉をいただきました。